

平成 29 年 4 月吉日

会員各位

鳥取県トライアスロン協会  
会長 築谷敏郎

### 自転車事故などに対応する保険について

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、暖かくなってきましたので各種大会へ向けバイクトレーニングを始められる会員の皆さまも多くおられると思いますが、近年バイク（自転車）での賠償事故のニュースを良く目にします。自転車とはいえ交通事故の加害者になる可能性は十分にあります。

そこで、皆さまへ万が一の時に備える保険への加入を推奨させていただきます。ワンコインで加入できるものから示談交渉付きの商品、またはクレジットカードに付いているものなど、色々あるようです。

選択肢も沢山ある中でいくつか加入例を挙げさせていただきますので検討いただければ幸いです。

#### ○既に契約があるかもしれません

- ・自分の持っているクレジットカードを確認
- ・現在加入している保険（自動車・火災・傷害など）に特約ついてないか確認
- ・家族でご自身もカバー（家族型の賠償責任保険）出来る保険に入っていないか確認

#### ○新たに個人賠償責任保険に加入

- ・個人賠償責任保険に加入  
（本人型、家族型などがあり、保険料も年間 500 円～数千円で加入できるものが多い）
- ・現在加入している保険（自動車・火災・傷害など）に特約で追加する

※加入される場合は示談交渉代行サービス付きの保険をお勧めします。

### 自転車は軽車両。車と同じ扱いです！

賠償事例 1・・・賠償額 9520 万円：小学 5 年生の男子が夜間帰宅途中、自転車で坂道を走り降りた先で歩行中の女性 62 歳と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの損傷を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、2013 年 7 月判決）

賠償事例 2・・・賠償額 5000 万円：女性高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師の女性 57 歳と衝突。女性には手足がしびれる重大な障害が残った。（横浜地方裁判所、2005 年 11 月判決）

